

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版南会津町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県南会津郡南会津町

3 地域再生計画の区域

福島県南会津郡南会津町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の約34,700人をピークに年々減少し、2015年には、約16,200人まで減少した。さらに住民基本台帳によると2020年5月には15,122人となっている。なお、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法を基に推計すると、2040年には、人口が11,000人を切り、2060年には6,600人程度まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口の推移は、老年人口（65歳以上）が年々増加し、2020年5月には老年人口6,212人が年少人口（0～14歳）1,381人を4,831人上回っている。また、生産年齢人口（15～64歳）は急激に減少し、1980年の国勢調査時に15,669人いた生産年齢人口は、2020年5月には7,529人まで減少し、総人口に占める割合も65.0%から49.8%まで減少している。一方、老年人口が総人口に占める割合は、年々急激に増加し、1980年の国勢調査時には14.5%であったが、2020年5月には41.1%まで上昇している。今後もこの値はしばらくの間増加すると予想され、社人研の推計方法を基に推計すると、2040年には、老年人口が総人口に占める割合は、48.6%になると予測される。

自然増減については、1995年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じている。それ以降その差は年々拡大傾向にあり、2019年には出生数59人に対して死亡数293人と234人の自然減となっている。

社会増減については、常に転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いてお

り、2019年には転入数 339 人に対して転出数 480 人と 141 人の社会減となっている。この転出超過の要因としては、特に大学進学や就職をする年代が多く転出していることが挙げられる。

このまま人口減少・少子高齢化が進むと、町民経済の縮小、民間生活サービスの停滞、地域コミュニティ機能の低下、財政支出増加と財政の自立性低下、個人町民税の減少などあらゆる分野への影響が予測される。本町では人口減少・少子高齢化を克服していくために、多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にするという視点のもと、関係人口と移住・定住者の創出、子育て世代に対する支援、安定した雇用の創出、暮らしの安全・安心の確保、魅力あるふるさとづくりを目指す。

これらに取り組むにあたり、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 2 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる
- ・基本目標 3 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる
- ・基本目標 4 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| ア | 転出超過（5年間） | 838人 (2014-2018年) | 770人 (2020-2024年) | 基本目標 1 |
| イ | 出生数 | 67人/年 | 80人/年 | 基本目標 2 |
| ウ | 町内事業所従業者数 | 6,417人 | 5,168人 | 基本目標 3 |
| | 一人あたりの町民所得 | 2,533千円 | 2,843千円 | |
| エ | 南会津町に住み続けたいと 思う町民の割合 | 65.4% | 70.0% | 基本目標 4 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版南会津町まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 新しいひとの流れをつくる事業

イ 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる事業

ウ 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる事業

エ 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 新しいひとの流れをつくる事業

南会津町を訪れる人（交流人口）だけでなく、何らかの形で南会津町に関わる人（関係人口）の創出を図り、そこから移住・定住につなげる事業。

また、移住・定住のための住宅等生活面での支援を行い、快適に安心して暮らせる居住環境の確保を図り、定住人口の増加につなげる事業。

【具体的な取組】

- ・ふるさとアンバサダー事業
- ・空き家バンクの運用 等

イ 子どもを産み育てたいと思える環境をつくる事業

多様化する子育て支援のニーズに対応すべく、本町で安心して結婚・出産・子育てができるよう、結婚から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行うとともに、多様化するニーズに応じた子育て支援の充実を図るなど、町全体で子育てを応援する「南会津子育てモデル」を構築し、子どもを産み育てやすい環境をつくる事業。

【具体的な取組】

- ・縁結びサポーター等の支援
- ・幼児教育・保育の無償化 等

ウ 特性をいかしたしごとで稼ぐ地域をつくる事業

地域産業のブランド力と競争力の強化、本町ならではのモデルの確立など、町の財産(強み)を伸ばし、稼ぐ地域を目指すとともに、地域産業を支える人材の育成・確保につなげる事業。

【具体的な取組】

- ・がんばる企業人材育成支援事業
- ・ビジネスチャレンジ支援事業 等

エ 魅力と活力あふれる安全安心なまちをつくる事業

地域や集落の魅力や課題を理解し、それぞれの地域や集落の特性をいかしたまちづくりを進めるとともに、だれもが安心して暮らせるまちをつくる事業。

【具体的な取組】

- ・元気のでる地域づくり支援事業
- ・地域公共交通事業 等

※ なお、詳細は第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

42,500千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

各事業担当課及び幹部職員による効果検証を毎年9月に行い、計画の中間年である2022年度には、外部有識者による効果検証も併せて行う。効果検証結果は町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで